

公共交通 メールマガジン

平成30年
4月26日発行
第56号

編集：国土交通省
総合政策局公共交通政策部



平素より、当メールマガジンをご愛読いただきありがとうございます。
今回は以下のラインナップでお送りいたします。



中国5県で一斉に公共交通マナーアップを呼びかけました。

(中国運輸局)



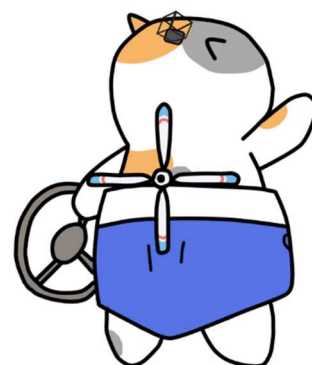
「福祉と交通の連携」セミナーで「運輸部門から見た高齢者輸送サービス」について講演しました。

(総合政策局 公共交通政策部 交通計画課)

<掲示板>

☆ 地域公共交通支援センターについて

☆ 公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」について



中国5県で一斉に公共交通マナーアップを呼びかけました。

(中国運輸局)

新社会人や新入生など新しく公共交通を利用する人が増える4月。

中国運輸局では鉄軌道、バス、旅客船事業者や関係団体と連携し、「公共交通の『心地よい空間づくり』を目指して」を合言葉に、中国5県の各地（11か所）で公共交通機関内でのマナーを説明したチラシを配布し、マナーアップを呼びかけるキャンペーンを実施しました。

各県でのキャンペーンの様子



広島県内では広島駅、広島バスセンター、アストラムライン新白島駅、宇品旅客船ターミナルの計4か所の主要な交通拠点で声掛けを行いました。

広島でのキャンペーンの様子



初日夕方の広島バスセンター。

暖かな陽気の中、バス事業者さんと共に、元気よく声掛けを行いました。はじめはチラシを配るのに勇気が必要でしたが、学生さんや買い物帰りの人々にぎわう構内では、多くの方が足を止めてくださり、用意したチラシがあっという間に無くなりました。

あなたのやさしさ!
「ひと声マナー」
はじめよう



今回も複数のメディアに活動を取り上げていただきましたので、公共交通機関内でのマナーアップへの機運がさらに高まっていくことを期待したいと思います。

中国運輸局では気持ちよく利用できる快適な公共交通を目指して、今後もこうした活動に積極的に取り組んでまいります。ご協力いただいた皆様、どうもありがとうございました。

「福祉と交通の連携」セミナーで

「運輸部門から見た高齢者輸送サービス」について講演しました。

(総合政策局 公共交通政策部 交通計画課)

4月12日(木)、横浜市にて認定NPO法人「かながわ福祉移動サービスネットワーク」が主催する高齢者・障がい者の移動手段の確保を考えるセミナー「福祉と交通の連携」(国土交通省後援)が開催され、国土交通省からは金子交通計画課長が出席して講演を行いました。

基調講演では、東京大学大学院新領域創成科学研究科の鎌田実教授より「地域の移動手段確保のために」と題して、高齢化や公共交通の現状や、自動運転などの将来に向けた取り組みなどの概観について御説明があり、また医療経済研究機構総務部の服部真治次長からは「総合事業を知って、使いこなすには」とのテーマで、介護保険制度を活用した住民主体の移動・外出支援の創出についての御紹介がありました。



金子課長の講演

これらと並んで、国土交通省交通計画課の金子正志課長より「運輸部門から見た高齢者輸送サービス」についての講演を行いました。道路運送法の趣旨(安全の確保と利用者保護)及び体系の概要、「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」中間とりまとめ(http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo12_hh_000117.html)に基づいて取られた対応策等について説明を行った上で、高齢者輸送サービスの検討にあたっては既存公共交通機関の活用も重要な要素であることや、関係者(福祉団体、運輸事業者、地方公共団体(福祉、運輸の両部門))

がお互いの事情を理解し、実現可能な策を「譲り合いながら」練り上げることが重要であることなどを訴えました。

続いて行われたパネルディスカッションでは、横浜市役所、川崎市の福祉協議会、二宮町のNPO法人を代表して出席したパネリストより、それぞれの地域で行われている移動支援の取り組みについて発表があり、それを元にディスカッションが行われました。

「福祉と交通の連携強化」はこれから力を入れていかなければならない課題ですが、今回登壇されていた横浜市のように、現場レベルでは既に連携した取組が進んでいるところも見られます。高齢化が急速に進展する中で、高齢者の輸送サービスへの取り組みは「待ったなし」の状況です。「どのように取り組んでいけばよいのか」「制度がよく分からない」「全国の事例について紹介して欲しい」などご要望がございましたら、本省の交通計画課や、お住まいの地域の運輸局・運輸支局までご連絡ください。

(参考)

高齢者の移動手段確保のための制度と地域の取組モデルについて整理・解説したパンフレット
http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000077.html

< 掲 示 板 >

☆ 地域公共交通支援センター

公共交通政策部では、市町村をはじめとする各地域の関係者が、地域公共交通の確保・維持に取り組む際に有効に活用いただくため、全国各地における様々な先進事例（約300事例）を蓄積している「地域公共交通支援センター」を運用しております。

「地域公共交通支援センター」は、地域、人口、交通モード等により、先進事例を検索することも可能となっております。是非ご活用下さい。

<地域公共交通支援センター> <http://koutsu-shien-center.jp/index.html>

☆ 公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」

公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」（以下「キャラクター」という。）は、公共交通の利用促進について、より効果的な広報・啓発を行うことを目的としております。

キャラクターの使用を希望される場合、地方運輸局交通政策部交通企画課までお問い合わせ下さい。申請手続きについてご案内致します。

なお、「地域公共交通支援センター」においても、キャラクターの申請手続き、使用方法、FAQをご案内しております。

公共交通利用促進キャラクター のりたろう



大好きな公共交通機関で働くことを夢見ていたが、ネコでは単独で乗り降りができないことから一念発起。自らが新たなハイブリッド公共交通機関に進化することで夢を実現し、現在は利用促進PRの先頭に立って活動している。

駅長を務めるなど活躍中の仲間達を同じネコとして尊敬しており、いつか会って公共交通について熱く語り合いたいと思っている。

- ・移動手段は「ネコ足歩行」
- ・自由に移動できるが、疲れてしまうので100歩ごとに休憩が必要
- ・乗車可能人数は運転士（のりたろう本人）を含めて1名のみ！

読者の皆様からのご要望や全国に共有したい情報等がございましたら、以下の【お問い合わせ先】までご連絡下さい。

【お問い合わせ先】

国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課 石橋

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3（中央合同庁舎3号館3階）

TEL：03-5253-8275（直通）

FAX：03-5253-1513

E-mail: koutsukeikaku_joho@mlit.go.jp

★国土交通省HP（情報発信のページ）

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000039.html

